

(行動規範)

数理解析研究所は、数理解析科学の研究を促進し、教育、研究発表、議論、情報交換を通じて国内外の当該研究を推進する場である。

そのためには、数理解析研究所の構成員（所員、研究員、大学院生、職員等）および来訪者が多様性を受け入れ、差別やハラスメントを排除し、職業倫理に基づいた態度で行動することが求められる。数理解析研究所は、全ての人を人種、国籍、性別、年齢、宗教、健康状態や障がいの有無、性的指向、性自認、婚姻状況、家庭環境や経済状況の違いなどにかかわらず公平に扱う。

ハラスメントは個人の尊厳を傷つける行為であり、いかなる形でも許されない。構成員および来訪者は、ハラスメントの加害者、傍観者にならないよう常に心掛け、お互いを対等な他者として尊重することで、職業倫理に満ちた平等で多様性のある環境を生み出すことを心掛ける。

---

ハラスメントの定義や例については、以下の「京都大学におけるハラスメントの防止と対応について」を参照のこと。

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/human-rights/harassment>